

第 11 回 これからの学術情報システム構築検討委員会議事次第

日 時：平成 27 年 5 月 14 日（木）13:30－16:00

場 所：学術総合センター 20 階実習室 1

出席者：配付資料参照

議事

1. CAT リノベーションについて平成 27 年度の議論の進め方（審議） (資料 2)
2. NACSIS-CAT 検討作業部会の設置について（審議） (資料 3)
3. 電子リソースデータ共有作業部会について（審議） (資料 4)
4. その他

配付資料

委員名簿

1. 第 10 回これからの学術情報システム構築検討委員会議事要旨
- 2-1. これからの学術情報システムの在り方について（たたき台 2）
- 2-2. 平成 27 年度これからの学術情報システム構築検討委員会年間スケジュール
- 3-1. NACSIS-CAT 検討作業部会の設置について（案）
- 3-2. これからの学術情報システム構築検討委員会 NACSIS-CAT 検討作業部会内規(案)
4. 電子リソースデータ共有作業部会について

参考資料

1. 「これからの学術情報システム構築検討委員会」論点整理
2. これからの学術情報システム構築検討委員会規程
3. これからの学術情報システムの在り方について（たたき台）
4. 電子リソースデータ共有ワーキンググループ活動報告

これからの学術情報システム構築検討委員会委員名簿（平成 27 年 5 月 14 日付）

氏名	所属・役職	備考
熊淵 智行	東京大学附属図書館 情報管理課長	
甲斐 重武	京都大学附属図書館 事務部長	
渡邊 俊彦	鹿児島大学 学術情報部長	
山田 奈々	青森県立保健大学 図書課 主査	新規
原 修	立教大学図書館 利用支援課 課長	欠席
近藤 茂生	立命館大学 学術情報部 次長	
呑海 沙織	筑波大学 図書館情報メディア系 准教授	
佐藤 義則	東北学院大学 文学部 教授	
小山 憲司	日本大学 文理学部 教授	欠席
大向 一輝	国立情報学研究所 コンテンツ科学系 准教授／学術基盤推進部 学術コンテンツ課 コンテンツシステム開発室長・図書室長	
細川 聖二	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課長	新規
高橋 菜奈子	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 副課長	

酒井 清彦	国立情報学研究所 学術基盤推進部 次長	新規 陪席
上村 順一	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム係長	新規 事務局
齊藤 泰雄	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム係長	新規 事務局
古橋 英枝	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム係員	事務局

第 10 回 これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

1. 日時：平成 27 年 3 月 13 日（金）13：30～17：00

2. 場所：学術総合センター 19 階 1901 会議室

3. 出席者：

（委員）

佐藤 義則	東北学院大学 文学部 教授（委員長）
熊淵 智行	東京大学附属図書館 情報管理課長
甲斐 重武	京都大学附属図書館 事務部長
原 修	立教大学図書館 利用支援課 課長
近藤 茂生	立命館大学図書館 図書館次長 兼 図書館管理課課長
小山 憲司	日本大学 文理学部 教授
大向 一輝	国立情報学研究所 コンテンツ科学系 准教授／学術基盤推進部 学術コンテンツ課 コンテンツシステム開発室長・図書室長
相原 雪乃	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課長
高橋 菜奈子	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 副課長

（欠席）

渡邊 俊彦	鹿児島大学 学術情報部長
和佐田 岳男	名古屋市立大学総合情報センター 学術担当主査
呑海 沙織	筑波大学 図書館情報メディア系 准教授

（陪席）

尾城 孝一	国立情報学研究所 学術基盤推進部 次長
-------	---------------------

（事務局）

吉田 幸苗	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 図書館 連携チーム係長（NACSIS-CAT/ILL 担当）
古橋 英枝	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 図書館 連携チーム係員（NACSIS-CAT/ILL 担当）

< 配付資料 >

委員名簿

1. 第 9 回これからの学術情報システム構築検討委員会議事要旨（案）
- 2-1. これからの学術情報システムについて（たたき台）
- 2-2. CAT リノベーション課題一覧
- 2-3. 平成 27 年度これからの学術情報システム構築検討委員会活動計画
3. CAT リノベーションワーキンググループの設置について
- 4-1-1. これからの学術情報システム構築検討委員会規程（案）
- 4-1-2. 新旧対照表
- 4-1-3. これからの学術情報システム構築検討委員会作業部会規程（案）

- 4-2. VIAF 参加協議の開始について
- 4-3. 電子リソースデータ共有 WG 運用準備の進捗

4. 議事：

(1) 前回議事要旨確認

佐藤委員長から資料 1 に基づき前回議事要旨（案）について確認があり、3/17(火)までに委員からの意見を集め、確定することとした。

(2) これからの学術情報システムについて

事務局より、資料 2-1～2-3 に基づき前回（第 9 回）委員会での意見交換を元に作成された CAT リノベーションに関わる課題一覧、大学図書館と共有するこれからの学術情報システムの在り方および平成 27 年度の活動計画について説明があった。

審議の結果、以下の 4 点を CAT リノベーションの考え方の大枠として資料を修正し、次回委員会で再度審議することとなった。

- ① 外部 MARC は CAT フォーマットへの変換を行わず、そのまま使う。
- ② 外部 MARC への所蔵登録は、ローカルデータを元に一括登録できるようにする。
- ③ オリジナル書誌レコード作成のために、従来のような書誌・所蔵データの登録・ダウンロードも可能な環境を用意する。ただし CATP プロトコルにはこだわらない。
- ④ 大学図書館のマネジメント支援・研究支援になるようなサービス機能を用意する。

また、今後増加する電子ブックについては、メタデータの取り扱いを本委員会の検討範囲とすることとした。

審議にあたって行われた質疑・意見交換は次のとおりである。

[学術情報システム全体について]

- 「電子化された文献に」アクセスできることを今後の方向性に掲げているが、紙媒体へのナビゲートについてはどのように考えているのか。
 - 「フォーマットを問わず、学術文献に」と修正する。
- 「ユーザー」が誰を指すのか確認したい。NACSIS-CAT の従来のユーザーは大学図書館だったため、ユーザーとだけ記載があると混乱する。
 - 「教員・学生」という説明を加える。
- 統合インデックスを NII が構築する意義はなにか。ディスカバリとの違いは何か。
 - 実際には統合インデックスではなく、統合インデックスを取り巻く各データがきちんと関連付けられた状態にあるデータ群、というイメージである。
 - 大学図書館が果たしてきた役割の一つは「信頼できる枠組み」の中で「高品質」のデータを作成する、ということで、新しい基盤構築に向けて作成されるデータ群もこの延長線上に位置づけなければならない。
 - 外部機関・組織から入手できないデータを大学図書館が構築する、という文脈が必要である。

- 現行サービスですでに実現している範囲と不足範囲とが明確な方がよい。

[電子ブックについて]

- 電子ブックの契約・利用について、大学図書館内での検討が不足しているのではないか。個人利用で電子ブックを購入すると図書館にもどこにもアーカイブされない現状があり、早い段階で出版社と協議を始め、サービス提供モデルを確立する必要があるのではないか。
 - 本件は JUSTICE のスコープではないのか。
 - 契約は JUSTICE のスコープだが、電子ブックのメタデータをどう扱うか、ということは当委員会のスコープである。
 - OA 誌同様、大学図書館外で流通している電子情報をどのようにリソースシェアリングの枠組みに取り入れていくのか、という課題である。

[メタデータの収集範囲について]

- メタデータの収集・作成範囲をどのように定めるのか。
 - 検索ノイズを増やしてしまうようなサービスでは問題がある。「図書館のキュレーションが入っている」という裏付けのあるデータ群であることが重要である。裏付けがなければ Web と変わらない。
 - 従来は所蔵の有無で登録可否が決まっていたが、電子リソースに関しては契約の有無に関わらず投入すればよいのではないのか。
 - 何らかの入手手段へのナビゲーションがあれば契約有無は判断基準にしなくてもよいのではないのか。
- 紙媒体資料に「収集方針」があったように、電子リソースについても「学術情報である」と判断されたデータを収集すべきではないのか。
 - コレクション構築の考え方自体に「購入前に判断する」方式だけでなく「利用されたものを購入する」という方式も登場するようになり、購入されたものだけメタデータを作成する、というワークフローでは成立しない。
 - 契約「する・しない」の判断でコレクション構築を担保すればよい。
 - 契約有無にかかわらずメタデータを広く投入することで、JUSTICE 参加館の特典が明示的になれば参加のインセンティブになり、なおよいのではないのか。
- 外部データの投入可否の決定は大学図書館界が行う、という理解でよいのか。
 - その理解で問題ない。
- 管理システムを共同構築する方が低コストなのであれば、電子リソースについては紙媒体を扱っていた NACSIS-CAT とは別途考慮する必要がある。

[CAT リノベーションについて]

- 大学によっては、購入資料のメタデータさえ何らかの方法で入手できれば NACSIS-CAT に参加する理由がないのではないのか。
 - 不参加でもよい。CAT の参加・不参加とメタデータ群に自館のデータを提供するかどうかは別問題でよいし、提供のインセンティブはユーザーにとってより魅力的なインターフェースをサービスできるかどうかにかかっている。
- 縮小する話ばかりではなく、大学図書館が今後何をしていきたいのか、その活動に対して収集・作成したメタデータがどのようなサポートができるのか、という方向で話をしたい。

- 現在作成している書誌データは、大学の現場では研究者データやシラバスにも使ってもらえていない状況である。

[今後の活動計画]

- まずは次年度前半期に大学図書館界全体で方向性を共有し、その後、各論についてはご意見を伺いながら検討を進めていく、という流れで活動していきたい。
- 国立大学については、6月に開催予定の国立大学図書館協会の総会を最初の共有の場としたい。
- 各協会・協議会等の場で提示する資料について、いつまでにどんな作業が必要か、担当を含めてリストアップする。

(3) CAT リノベーションに係る WG の設置について

事務局から資料 3 に基づいて説明があり、審議の結果、次年度第 1 回委員会後に改めて WG ミッションを設定し、設置することとなった。また、WG ではなく作業部会として設置することとした。

(4) その他

[本委員会規定の改訂案および作業部会規定案について]

事務局から資料 4-1-1 から 4-1-3 に基づいて説明があり、審議の結果、委員会規定は原案の通り承認された。作業部会規定については全作業部会で一規定を共有する形式ではなく、作業部会ごとに独立して内規を作ることとした。

[VIAF について]

事務局から資料 4-2 に基づいて説明があり、審議の結果、VIAF への参加について OCLC と協議を開始することが承認された。

審議にあたって行われた質疑・意見交換は次のとおりである。

- 以前から当委員会で VIAF について議論があったのか。
 - 総合目録データベースのデータ公開に際して相手先として話題には出たが、議論したことはない。
 - データ公開について審議した際、相手先については当委員会で協議することになった。
- VIAF とは具体的には誰を指すのか。誰と協議することになるのか。
 - VIAF はプロジェクト名であり、具体的にはホスト機関である OCLC との協議になる。

[ERDB-JP について]

事務局から資料 4-3 に基づいて報告があった。

以上

平成 27 年 5 月 14 日

これからの学術情報システム構築検討委員会

これからの学術情報システムの在り方について（たたき台 2）

1. 進むべき方向性

学術審議会答申「今後における学術情報システムの在り方について」（1980 年）を受けて構築された目録所在情報サービス（総合目録データベースの形成と図書館間相互利用）のサービス開始（1985 年）以来、今日までに学術情報を取り巻く環境には様々な変化が起きている。

- ① 電子情報資源の拡大による資料購入費の比率変化（別紙）
- ② 電子情報資源の登場による、資料の流通・管理の変化
- ③ 電子情報資源の増大に伴う、研究・学習行動の変化

これからの学術情報システムに求められるのは、このような変化に対応した、ユーザーが必要とする学術情報を直接的かつ迅速に入手することができる環境であり、これらを実現するために、以下の 3 点が肝要である。

(ア) 統合的発見環境の提供

電子情報資源・印刷体を区別することなく統合的に発見し、さらに、最終的に必要とする学術情報にアクセスするシステムを実現する。

- ① 網羅的な「発見」の仕組みの構築
- ② 電子情報資源・印刷体の両方について最終ターゲットまで到達できる環境の整備

(イ) メタデータの組織化

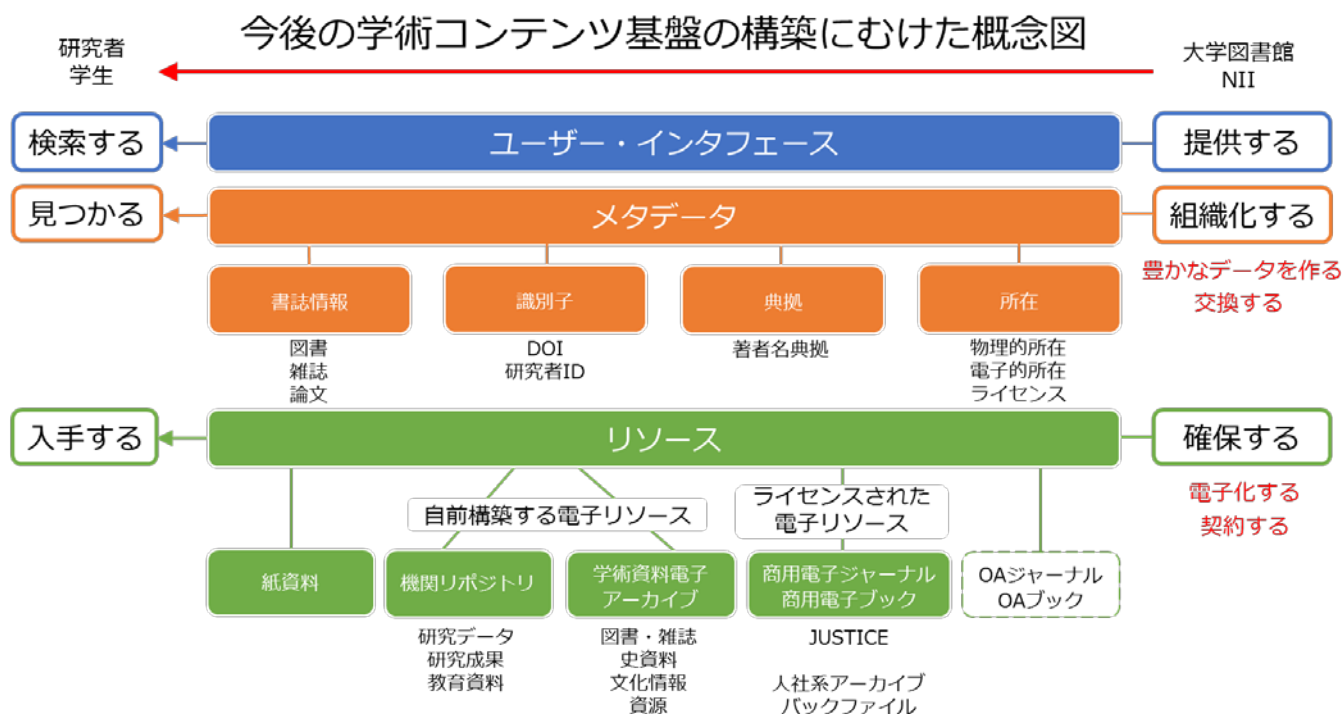
大学図書館がアクセスポイントを充実することで学術情報の発見可能性を増す。さらに、標準的な識別子を用いることで他機関と連携し、データの相互利用を可能にする。また、電子情報資源の契約・ライセンス情報を収集するとともに、契約フローに組み込まれない学術情報のメタデータも捕捉する。

- ① 発見可能性の増加（典拠等の充実）
- ② データ間の連携強化・メタデータのオープン化（識別子・LOD 等への対応）
- ③ 電子情報資源に関わるデータ管理・共有

(ウ) 学術情報資源の確保

従来の印刷体に加えて幅広く電子情報資源の確保に努めるとともに、電子化されていない資料の電子化を促進することでユーザーの学術情報へのアクセスの機会を増やす。

- ① 学内生産の研究成果の確保
- ② 所蔵資料の電子化
- ③ 有料の電子情報資源のライセンス契約



2. これからの学術情報システム構築検討委員会の課題

1. で示したような学術情報資源の変化を鑑み、特に、(ア)電子情報資源のデータの管理・共有についての機能強化と、(イ)印刷体を管理する目録システムの合理化を当面の重点課題とする。

(ア) 電子情報資源のデータ管理・共有についての機能強化

今後益々増加する電子情報資源への迅速かつ的確なナビゲートを実現し、ユーザーの学術情報へのアクセシビリティを向上させるために、管理・共有機能を強化する。

① メタデータ作成・収集対象の拡大

電子情報資源の日本版ナレッジベース (ERDB-JP) について、電子ブックや国内で契約される電子ジャーナル等のデータも含めてメタデータの作成・収集対象の拡大を検討する。

② 電子ジャーナル等の契約・ライセンス情報の共有

各大学における電子ジャーナル等の契約情報、および、ライセンス (利用条件) に関する情報を収集し、共有する仕組みを構築する。

(イ) 現行 NACSIS-CAT・運用モデルの合理化

運用開始以来 30 年が経過し、当初からの共同分担作成というモデルは実態と合わなくなっている。現状を反映させたモデルやシステムの在り方を考える。

① 外部メタデータの活用

外部 MARC も含め、他機関・組織によって作成・提供されている様々なメタデータを有効活用し、可能な限り元データに直接所蔵登録を行う。

② メタデータの内製環境の整備

外部には存在しない学術情報のメタデータ作成環境を整備する。

③ 共同分担作成の見直し

当初からの共同分担作成というモデルは実態と合わなくなっていることから、メタデータ作成の実態に即した体制を設ける。

(ウ) 中長期的な課題

① メタデータ作成・収集対象の拡大

海外論文、海外 OA の取り扱いについて検討を進める。

② 教育・研究サポート機能の充実

収集されたメタデータを活用し、各大学の必要に応じて、大学のマネジメント業務および教員・学生向けのサービス業務を大学が企画する。

3. 大学図書館と国立情報学研究所の取組み

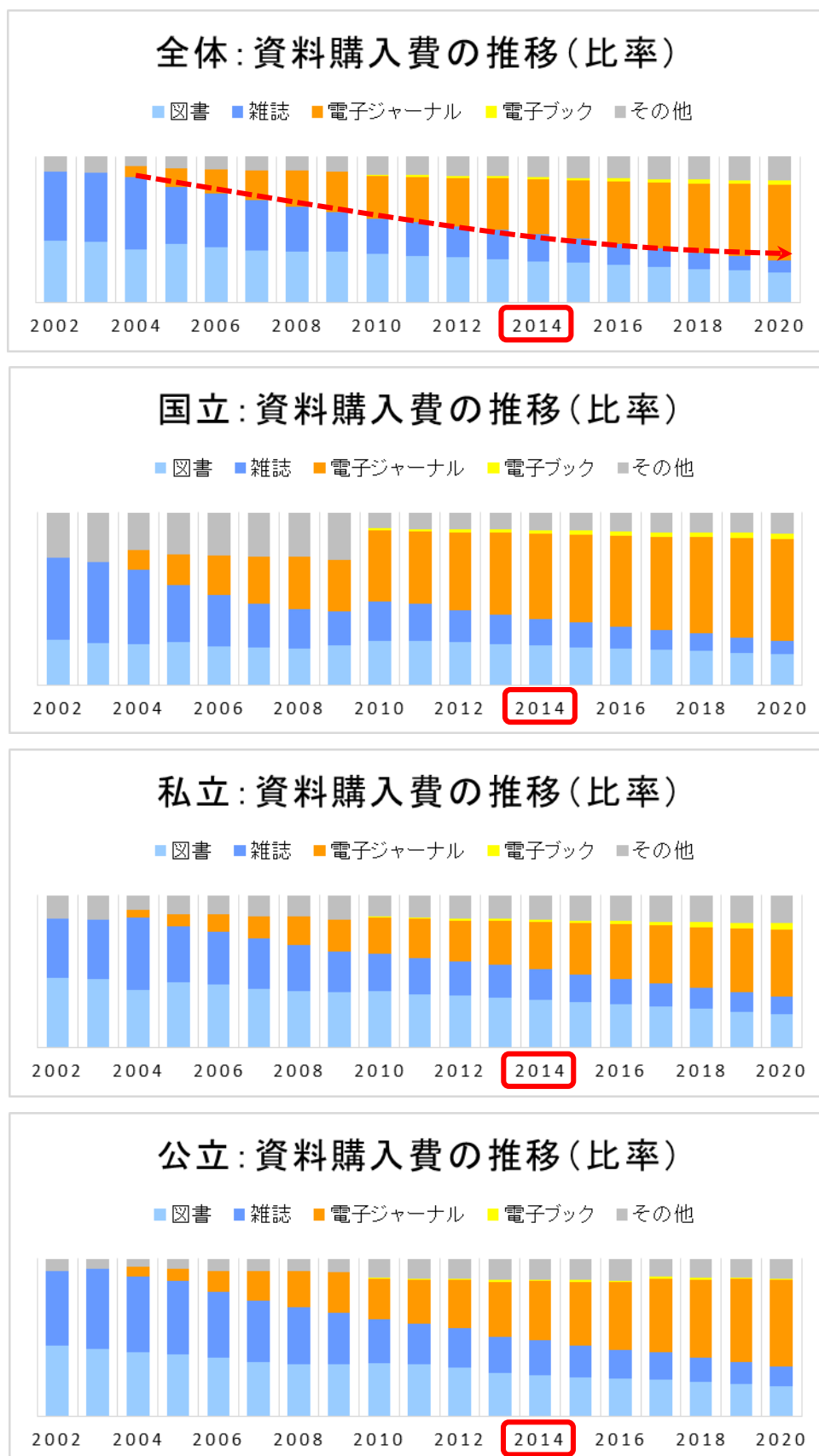
大学図書館と国立情報学研究所が連携・協力してこれからの学術情報システムを整備するためには、ライセンスされた電子リソースの確保を強化する「大学図書館コンソーシアム連合」、大学の研究成果の発信システムを強化する「機関リポジトリ推進委員会」と歩調をあわせつつ推進する必要がある。なお、「電子情報資源のデータ管理・共有についての機能強化」については電子リソースデータ共有作業部会が、「現行 NACSIS-CAT・運用モデルの合理化」については NACSIS-CAT 検討作業部会が中心となって検討を進める。

以上

(別紙)

“学術基盤実態調査” . http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhoukiban/1266792.htm, (参照 2015-4-24).

大学図書館編の図書館資料費の数値から全体および国・公・私立大学について作成。2015年以降の数値は直近5年間の増減率からの推定値。



平成27年度これからの学術情報システム構築検討委員会年間スケジュール

資料No. 2-2

平成27年5月14日

	連携・協力推進会議	委員会	実施内容	作業部会	実施内容	参考
5月		第11回(5/14)	大学向け資料作成・説明内容確定			
			説明(NII細川課長)			国大図協理事会(5/18)
6月				委員委嘱		
				第1回電子リソースデータ共有作業部会(6/3)		
			説明()			公大図協総会(6/5)
			説明()			私大図協西地区部会総会(6/12)
			説明()			私大図協東地区部会総会(6/13)
			説明()			国大図協総会(6/18)
						第1回学術情報システム総合ワークショップ(6/25-26)
7月	第10回		報告(委員長)			
				第1回NACSIS-CAT作業部会(7/)	キックオフ	
						国公私大学図書館協力委員会(7/25)
8月						第2回学術情報システム総合ワークショップ(8/6-7)
						私大図協総会(8/27-28)
9月				第2回NACSIS-CAT作業部会(9/)	パブリックコメント実施案作成	
10月		第12回				
11月						国公立大学図書館協力委員会シンポジウム(11/12)
						国大図協理事会(11/17)
						公大図協役員会(11/)
						第3回学術情報システム総合ワークショップ(11/27)
12月						私大図協常任幹事会(12/4)
						国公私大学図書館協力委員会(12/)
1月				第3回NACSIS-CAT作業部会(1/)	パブコメのまとめ →委員会で報告	
		第13回				
2月	第11回		報告(委員長)			
3月				第4回NACSIS-CAT作業部会(3/)	次年度活動計画の立案	

NACSIS-CAT 検討作業部会の設置について（案）

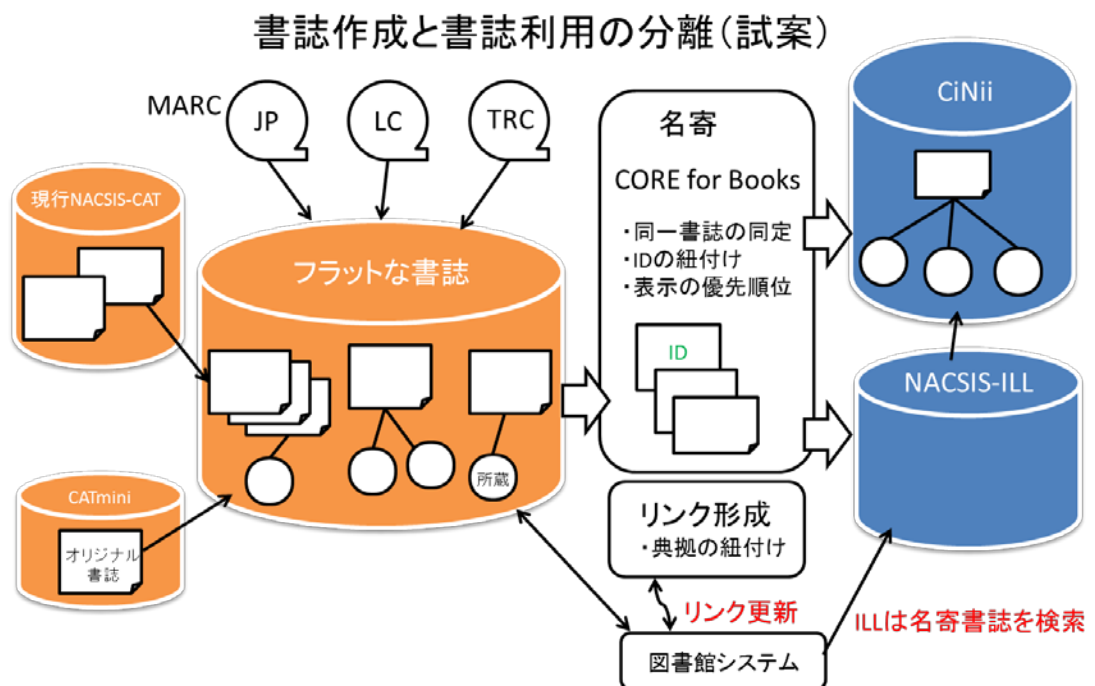
1. ミッション

NACSIS-CAT の再構築のために必要な情報を収集・調査し、これからの学術情報システム構築検討委員会（以下、委員会）の検討に資する。

具体的には、第 10 回・第 11 回委員会での検討結果についてパブリックコメントを実施し、各大学図書館協会・協議会等から吸い上げた意見も集約し、具体的なシステム要件について検討を進める。

<第 10 回委員会での検討結果>

- ① 外部 MARC は CAT フォーマットへの変換を行わず、そのまま使う。
 - ② 外部 MARC への所蔵登録は、ローカルデータを元に一括登録できるようにする。
 - ③ オリジナル書誌レコード作成のために、従来のような書誌・所蔵データの登録・ダウンロードも可能な環境を用意する。ただし CATP プロトコルにはこだわらない。
 - ④ 大学図書館のマネジメント支援・研究支援になるようなサービス機能を用意する。
- 検討結果を以下に図で示す。



システム要件の作成にあたっては、第 9 回委員会で委員から提示されたリノベーションに関する論点について検討し、盛り込むこととする。

- ・ 書誌構造 : CATP プロトコル, スキーマ, RDA 対応等
- ・ メタデータ : 書誌作成単位, ISBD 記述, 外部リソース活用等

また、NII が開催する学術情報システム総合ワークショップ（平成 27 年度テーマ：NACSIS-CAT の運用モデル再考）における調査結果も併せて検討項目とする。

2. 任期

平成 27 年 7 月 1 日(水)～平成 28 年 3 月 31 日 (木)

※作業部会員は再任を妨げない。(3 年程度継続できることが望ましい。)

3. 開催回数

回数： 4 回 (予定)

時間： 2 日間／回

合宿形式も検討に入れる。他に電子メールでの意見交換も含む。

4. 委員

5～6 名程度。

以上

これからの学術情報システム構築検討委員会 NACSIS-CAT 検討作業部会内規（案）

（平成 年 月 日
制 定）

（設置）

第1条 これからの学術システム構築検討委員会（以下「委員会」という。）規程の第6条に基づき NACSIS-CAT 検討作業部会（以下「作業部会」という。）を設置する。

（所掌業務）

第2条 作業部会は、次の業務を遂行する。

- 一 CAT リノベーションに係る調査
- 二 CAT リノベーションに係る各種提案の作成
- 三 その他 CAT リノベーションに係る業務

（設置期間）

第3条 作業部会の設置期間は、設置の日からその目的が達成されたと委員会が認めるときまでとする。

（運営）

第4条 作業部会の活動方針及び活動計画は、作業部会の協議を経て作業部会主査が策定し、委員会の承認を得るものとする。

- 2 作業部会主査は、委員会において作業部会の活動状況を報告するものとする。
- 3 作業部会の業務遂行において必要な場合は、作業部会委員以外の者の協力を得ることができるものとする。

（庶務）

第5条 作業部会の庶務は、国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課において処理する。

附 則

この内規は、平成 年 月 日から施行する。

電子リソースデータ共有作業部会について

1. ミッション

(ア) ERDB-JP について、未検討項目の検討を進めると共に、日々の懸案に対応する。

■ 未検討項目

- ✓ 6月開始時点のパートナー登録機関の範囲
- ✓ 今後、出版者・学会等へのパートナー登録範囲の拡大可否
- ✓ 電子ジャーナル以外の電子リソース (ex.電子ブック) の投入可否と手順
- ✓ 検討結果の Web ページへの反映・ガイド作成

(イ) ERDB について、目標の確認・再設定をする。

2. 任期

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

3. 開催回数

回数： 3 回 (予定)

時間： 2 時間/回

4. 委員 (案)

氏名	所属・役職	備考
小野 亘	東京学芸大学 学術情報課長	
香川 朋子	お茶の水女子大学図書・情報課係員 (情報基盤担当)	
上野 友稔	電気通信大学 学術情報課 学術情報サービス係主任	
塩野 真弓	京都大学 附属図書館 情報管理課 雑誌情報掛	
古賀 理恵子	慶應義塾大学 メディアセンター本部 電子情報環境担当	
塩出 郁	国立情報学研究所 学術基盤推進部 図書館連携・協力室	
片岡 真	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 研究成果整備チーム 係長	
上村 順一	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム 係長	事務局
古橋 英枝	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム 係員	事務局

「これからの学術情報システム構築検討委員会」論点整理

※第9回委員会における各委員の発言をグルーピングして「大分類」「中分類」「論点」として整理し、「前回委員会での主なコメント」欄に関連する発言の抜粋を記載した。

参考資料No. 1

No.	大分類	中分類	論点	前回委員会での主なコメント
			<ul style="list-style-type: none"> ・そもそも日本の大学が自学のアカデミックインフラに投ずる金を減らしている ・そのことが研究者の首を絞めている ・その分、金とってきて自分でやらなければいけなくなっている ・インフラを置いておいて、やりなさいよというのが大学 ・そこからインフラ減らしていったら自分で稼げになったら、大学とは何なの一体 	
1	全体	前提	学術情報システムの対象は何か 必要な情報とは何か	<ul style="list-style-type: none"> ・何がアカデミックなインフラのカバーしたい範囲なのか ・大学側はどう思っているのか
2	全体	前提	現行の学術情報システムは対象全てを満たしているか	<ul style="list-style-type: none"> ・所蔵館が1館しか付いていない書誌というのがある ・今の枠組みでも絶対に残さないとデータはできてこない
3	全体	前提	学術情報システムが国家事業である必要はあるのか NIIがそのシステムを作らなければならないのか	<ul style="list-style-type: none"> ・今日なくなったらみんな困るのかということを洗っていかないと分からないのではないのか ・今NACSIS-CATをやめたら各図書館は資料の情報を全部提供できるような仕組みを作れるのか ・今の大学図書館だと人が足りなくなってシステムの要員を揃えることがなかなか難しくなっている ・センターシステムにしようがなくて期待をせざるを得ない
4	全体	大学の役割	大学が果たすべき役割は何か	
5	全体	NIIの役割	NII事業が果たすべき役割は何か	<ul style="list-style-type: none"> ・ある一定の範囲の中で書誌データなり何なりを全国レベルで揃えることができたのがCATの功績の一つ
6	全体	NIIの役割	NIIはどのようなシステムでその役割を果たすのか	<ul style="list-style-type: none"> ・CATを全くなくしてしまうというよりは、電子資料だけではない色々なメタデータが登録できるシステム ・本文や中身につながるような仕組みをトータルで構築していけばいいのでは
7	全体	NIIの役割	ディスカバリーを整備しなければならないのか	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットで分散的に持っているのでもかなり見つかる ・何かを探すプラットフォームが分散していることが果たしてアカデミックインフラとして正しい在り方なのか ・資料や情報を探すためのメタデータを一箇所で持つのか分散して持つのか(エコシステム/サステナ
8	CAT	システム	今後のNACSIS-CATはセントラルシステムを継続するか、 分散システムに切り替えるのか	<ul style="list-style-type: none"> ・一つは現行を踏襲する、要するに中央集権的なやり方が一つある ・もう一つは今機関リポジトリでやっているような形 ・日本語書誌はJPMARCが出しているのを使えばよい ・洋書についてはコスト計算が必要
9	CAT	運用モデル	共同分担目録方式はどうしていくべきか	<ul style="list-style-type: none"> ・もうみんなに触らせないでカタログを作るのを検討するとかそういう話
10	CAT	運用モデル	参加館の負担が大きいとされる書誌調整をどうするか	<ul style="list-style-type: none"> ・運用のモデル自体が人手をものすごくかけなければいけないという人的リソースの問題もある
11	CAT	運用モデル	書誌作成の負担軽減策は	
12	CAT	運用モデル	システム開発&運用費をどのように分担するか	<ul style="list-style-type: none"> ・国の金でサービスするのか ・全部国費でやるのかというのもまた検討のポイント ・何をもってコストがかかっている、あるいはどういう在り方であればコストがかかっていないのか ・議論には少し材料が必要なのではないか ・名寄せを導入するとしたらそのコスト(8割プログラムでも残りの2割は人手だとすれば)

13	CAT	書誌構造	CATPプロトコルをどうするか	
14	CAT	書誌構造	スキーマとしてのCATPフォーマットをどうするか	<ul style="list-style-type: none"> ・今の図書館システムというのは紙の目録をデータベースで置き換えただけ ・Linked Dataという形で出てきている
15	CAT	書誌構造	RDAにどのように対応すべきか	<ul style="list-style-type: none"> ・RDAは極めて中途半端なもの ・RDAでやったから品質が保証されるなどということは全くない ・RDAというのは伝統的カタログの世界とメタデータ側との引っ張り合いで、何か奇妙なところに宙ぶらりんになったままで一応できたということになったもの
16	CAT	書誌構造	BIBFRAMEにどのように対応すべきか	<ul style="list-style-type: none"> ・RDAよりはMARC21であるということの方がよほど大きいこと ・Googleをどう考える ・MARC21に代えてBIBFRAMEとか出てきました ・結局BIBFRAMEといってもすぐに動くわけではない ・出てきているのはschema.orgに対応して各図書館の目録をGoogleに全部さらしてしまえ、という流れ
17	CAT	メタデータ	メタデータをリッチにする方策は	<ul style="list-style-type: none"> ・データを誰が担保するか ・品質を誰が担保するか ・信頼の枠組みみたいなものが今後求められる ・作り方や流れ方が決まらないと品質管理もあつたものではない ・FRBR言うところのExpressionやWorkレベルというのは放っておいても誰もやってくれない
18	CAT	メタデータ	書誌作成単位をどうするか	
19	CAT	メタデータ	MARCへ直接所蔵登録	<ul style="list-style-type: none"> ・データソースは複数であるというのはもう避けられない ・今は使えるはずのデータがきちんと使えていない
20	CAT	メタデータ	ISBD脱却: エレメント単位での記述に変更	

これからの学術情報システム構築検討委員会規程

〔平成24年7月20日〕
制 定

改正 平成26年7月20日

平成27年2月18日

平成27年3月13日

(設置)

第1条 大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議（以下「推進会議」という。）の下に、これからの学術システム構築検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、協定書の第2条第1項に掲げる事項のうち、(3)「電子情報資源を含む総合目録データベースの強化」に関する事項を企画・立案し、学術情報資源の基盤構築、管理、共有および提供にかかる活動を推進することを目的とする。さらに、同項の(4)「学術情報の確保と発信に関する人材の交流と育成」および(5)「学術情報の確保と発信に関する国際連携の推進」について、(3)に関連するものを含むものとする。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 国公立大学図書館の職員
 - 二 国立情報学研究所の職員
 - 三 その他連携・推進会議の委員長が必要と認めた者
- 2 委員は、連携・推進会議の委員長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員および協力員の任期は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によって選出する。

- 2 委員長の任期は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。ただし、再任を妨げない。

(作業部会)

第6条 委員会は、必要に応じて作業部会を設置することができる。

- 2 作業部会に主査を置く。主査は、委員長の推薦により、委員会の議を経て委員長が委嘱する。
- 3 作業部会の設置期間は、別に定める。
- 4 作業部会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。
- 一 国公立大学図書館の職員
 - 二 国立情報学研究所の職員

三 その他委員長が必要と認めた者

5 作業部会委員は、作業部会主査の推薦により、委員長が委嘱する。

6 作業部会の運営に関する細則は、別に定める。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会において別に定める。

附 則

この規程は、平成24年7月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年7月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年2月18日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年3月13日から施行する。

平成 27 年 3 月 13 日

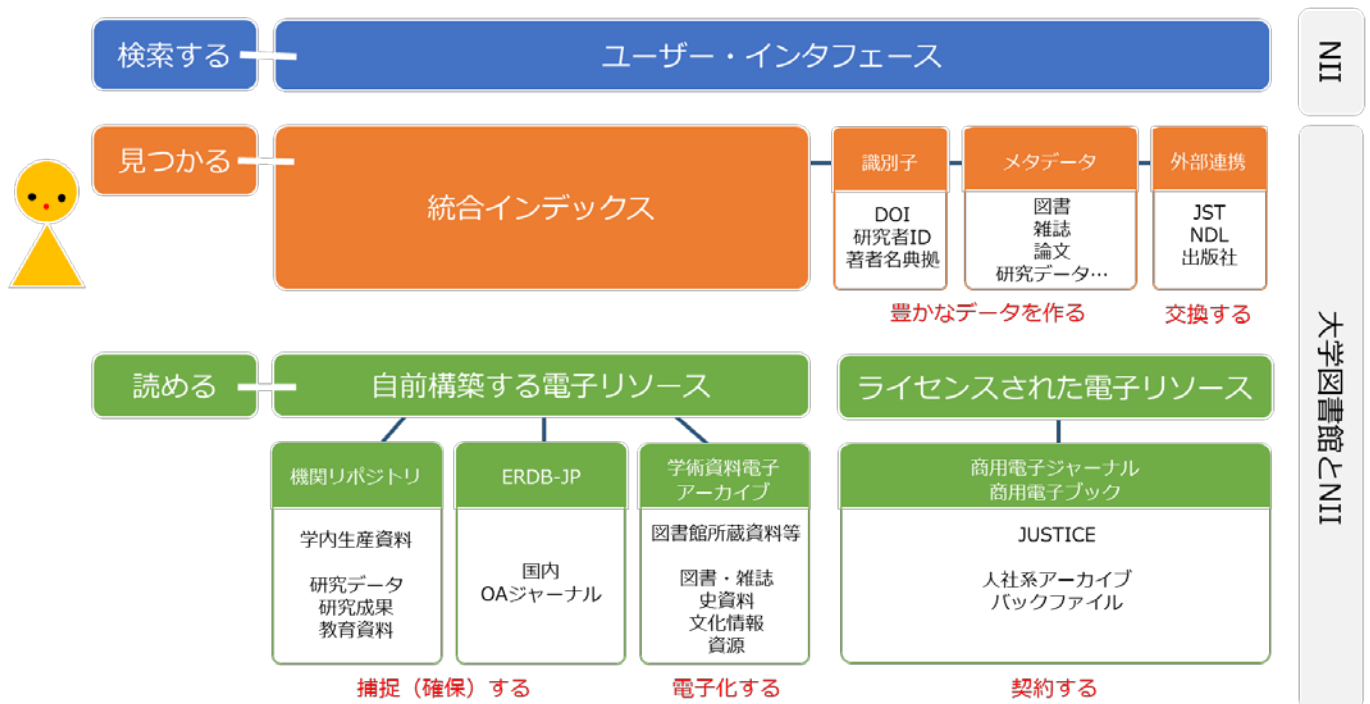
これからの学術情報システム構築検討委員会

これからの学術情報システムの在り方について（たたき台）

1. 進むべき方向性

これからの学術情報システムとは、ユーザーが文献を探してその本文を読むことができる環境を実現することである。それには発見のための情報（メタデータ）が整備されていると同時に、電子化された文献がいつでもどこからでもアクセスできるような基盤を必要とする。以下に図で示す。

今後の学術コンテンツ基盤の構築にむけた概念図



統合的発見環境の構築：

電子媒体・紙媒体を区別することなく統合的に発見し、さらに、最終的に必要とする学術情報にアクセスするシステムを実現する。

- ① 網羅的な「発見」の仕組みの構築
- ② 電子媒体・紙媒体の両方について最終ターゲットまで到達できる環境の整備

メタデータの作成と利用：

アクセスポイントを充実することで情報の発見可能性を増す。さらに、標準的な識別子を用いることで外部リソースと連携して他機関が作成したデータとの相互利用を可能にする。

① 発見可能性の増加・データ間の連携強化

- ✓ アクセスポイントの充実
- ✓ 識別子の整備
- ✓ 著者名典拠の充実
- ✓ FRBR, LOD への対応
- ✓ API の運用

② メタデータのオープン化

電子情報資源の確保：

幅広く電子リソースの確保に努めるとともに、電子化されていない資料の電子化を促進することで利用者の学術情報へのアクセスの機会を増やす。

- ① 学内生産の研究成果の確保
- ② 国内刊行 OA ジャーナルの補足
- ③ 所蔵資料の電子化
- ④ 有料の電子リソースのライセンス契約

2. 大学図書館と国立情報学研究所の取組み

大学図書館と国立情報学研究所が連携・協力してこれからの学術情報システムを整備するためには、ライセンスされた電子リソースの確保を強化する大学図書館コンソーシアム連合、大学の研究成果の発信システムを強化する機関リポジトリ推進委員会と歩調をあわせつつ、図書館の所蔵資料のメタデータ流通を促進するための活動、電子リソース管理・共有のための活動、資料の電子化を促進するための活動を実施する必要がある。

3. 課題

これからの学術情報システム構築検討委員会では、特にメタデータの流通促進のための目録システムのあり方を重点的な課題として検討する。解決すべき課題は次の通りである。

(ア) 紙資料の電子化を促進する環境の整備

各機関で電子化を実施する一方で、重複が生じないように相互に調整し、より多くの資料の電子化を実現する。

(イ) 発見環境の強化

発見環境を強化していく上で以下のような事項について検討を要する。なお、その際には国際的なデータ連携の中で日本の学術機関が果たす役割を勘案する。

- ① 著者名典拠等の必須化
- ② Work や Expression 等の作成

(ウ) 現行システム・運用モデルの見直し

運用開始以来 30 年が経過し、当初からの共同分担作成というモデルは実態と合わなくなっている。現状を反映させたモデルやシステムの在り方を考える。

① 外部リソースの活用

外部 MARC も含め、他機関・組織によって作成・提供されている様々なリソースを有効活用する。

② メタデータの内製環境の整備

外部リソースには存在しない学術コンテンツのメタデータ作成環境を整備する。

③ システム／運用モデルの効率化・スリム化

継続的な使用に耐えうるようシステム・運用モデルを効率化・スリム化し、これによって生じたリソースを（ア）～（イ）のような発展領域に充てていく。

以上

平成 27 年 5 月 14 日

ERDB-JP（国内刊行電子リソースの共有サービス）の公開について（報告）

1. ERDB-JP とは

ERDB-JP（Electronic Resources Database-JAPAN）とは、大学・出版社・ナレッジベンダーが構築する、国内刊行電子リソースの共有サービスである。サイト内に登録されたデータは CC0 1.0 Universal の下に提供されており、誰もがゲストユーザー（ログイン不要）として、登録データの検索・閲覧・エクスポートおよび新規登録/修正/削除依頼が可能である。

平成 24 年度から ERDB プロジェクトで ERDB-JP の構築に取り組んでおり、平成 26 年度はこれからの学術情報システム構築検討委員会の下に「電子リソースデータ共有ワーキンググループ」を設置して検討を進めてきた。その結果、第 9 回これからの学術情報システム構築検討委員会で運用要綱について承認された。＜詳細は別紙 1 参照＞

2. 公開内容

平成 27 年 4 月 1 日付でデータベースを公開し、ナレッジデータの検索および KBART フォーマットでのダウンロードを可能にする。

- 公開 URL＜画面は別紙 2 参照＞
 - <https://erdb-jp.nii.ac.jp/>

3. 今後のスケジュール

平成 27 年 6 月 11 日（NII オープンフォーラム）に以下のサービスを開始する。

- 大学図書館によるアカウント申請
- アカウント保有組織によるデータ作成・修正・削除

平成 27 年 2 月 25 日
電子リソースデータ共有ワーキンググループ

国内電子リソースの管理データベースの運用要綱

1. 目的

電子リソース管理データベース（ERDB）は、大学図書館において電子リソースを管理するために用いるデータを共有する基盤である。平成 27 年 4 月 1 日から本基盤の一部を成す国内電子リソースの管理データベース（以下、「データベース」という。）を先行運用する。この要綱はデータベースを運用するにあたり必要な事項を定めることを目的とする。

2. 対象

- ① 日本語または日本で出版された電子資料のタイトル情報を登録する。
- ② J-STAGE、NII-ELS 等パッケージ化されたタイトル情報は扱わない。
- ③ 無料誌を中心に登録するが、有料誌のデータ登録も妨げない。

3. 運用方針

- ① 運用のための組織を設ける。当該組織は、データベースの維持と発展をミッションとし、通常はユーザ管理、メンテナンス、照会対応等を行う。
- ② データの登録・編集は、希望する組織を募り、作業を行う。当面は図書館（図書館職員）を参加の対象とするが、出版社等についても、条件整備の後、参加を受け付ける。
- ③ データの利用には制限を設けず、どのような組織、個人でも利用可能とする。

4. 運用詳細

4.1 運用体制

- ① これからの学術情報システム構築検討委員会の下に作業部会を設置する。
- ② ユーザ管理／発行・問い合わせ窓口等を作業部会メンバーが担当する。役割分担は作業部会の中で決める。
- ③ システムメンテナンス（開発等）は NII が担当する。

4.2 ユーザ登録

- ① 登録開始日：平成 27 年 4 月 1 日から登録受付を開始。
- ② ユーザ登録申請方法：Web フォームから申請。なお、anonymous user は申請不要。
- ③ ID/PASS 発行対象：発行対象は個人ではなく、組織単位とする。当面は大学図書館を主な対象とし、それ以外の出版社やナレッジベース（KB）ベンダーについては、覚書等を交わすなどの環境を整備した上で参加を受け付ける。
- ④ ユーザ権限
以下の権限を設定し、希望する機関に発行する。

<別紙 1>

	データ登録	データ修正	データ削除	登録申請の承認	備考
anonymous user	申請のみ可	申請のみ可	申請のみ可		
authenticated user	可能	可能	可能	可能	自分がオーナーのデータのみ管理作業可能
contents administrator	可能	可能	可能	可能	全てのデータの管理作業可能

※ anonymous user 以外

新規登録・修正作業を直接行う。また、anonymous user からのコメントの反映および新規登録申請の承認作業を行う。パッケージ単位で一括登録されたデータについては、登録機関に authenticated user の ID を発行し、管理を依頼する。

4.3 その他

① データ利用

ユーザ登録していないユーザ (anonymous user) もデータ利用可能とする (ただし、機械的なアクセスを防止するため、キャプチャ認証などを搭載)。

② ユーザ登録申請による義務

申請画面に 4.2 ④の権限を明文化しておく。

③ URL チェック

自動的な URL リンクのチェックを行い、エラーが連続した場合はステータスを非掲載にする。なお、非掲載データのメンテナンスは運用開始後に検討する。

④ データの品質

入力マニュアルを設けつつも、精緻なマニュアルの作成、ルールの厳格な適用は行わない。

以上

ERDB-JP サイトイメージ

1. トップページ (ログイン前)

The screenshot shows the ERDB-JP homepage. At the top, there is a search bar and the site logo 'ERDB-JP Electronic Resources Database-JAPAN'. Below the logo is a navigation menu with buttons for 'HOME', '概要', 'コンテンツ管理', 'パートナー登録', 'ドキュメント', and 'お問い合わせ'. The main content area is divided into two columns. The left column contains the text 'ERDB-JPとは' followed by a paragraph describing the database as a shared service for electronic resources, mentioning CC0 1.0 Universal and login options. Below this, it lists '学会・出版社・大学等が' and provides a bulleted list of benefits, such as increasing access to academic literature and sharing resources. The right column features a 'ユーザーログイン' section with input fields for 'アカウント' and 'パスワード', a 'パスワードの再発行' link, and a 'ログイン' button. Below the login section is a 'News' section with a list of recent updates dated 2015-03-08.

2. 概要ページ

The screenshot shows the '概要' (Overview) page. The navigation menu is the same as on the homepage, but '概要' is highlighted. The main content area starts with a breadcrumb 'ホーム > 概要' and a heading '概要'. Below this, there is a list of links for '収録対象', '収録範囲・データフォーマット', 'データベース管理, ユーザ管理/発行・問い合わせ窓口等', 'メンテナンス体制', '利用方法・ライセンス', 'データベース構築の背景', and '免責事項'. The '収録対象' section is expanded, showing a list of electronic journal titles. A paragraph explains that the database collects information for Japanese electronic journals. A list of journals is provided, including CiNii Article (NII-ELS), J-STAGE, Medical*Online, and EBSCO eBook Collection (NetLibrary), Maruzen eBook Library. The '収録範囲・データフォーマット' section is also expanded, mentioning that titles, periods, and URLs are provided, and that the data is available in KBART and KBART2 formats.

3. 一覧／エクスポート画面

HOME 概要 **コンテンツ管理** パートナー登録 ドキュメント お問い合わせ

ホーム » 一覧／エクスポート

一覧／エクスポート

サイト内に登録されたデータは、CC0 1.0 Universalの下で自由に利用できます。
エクスポート手順やKBART形式に関しては[利用ガイド](#)をご参照ください。

Export by extended KBART format(Tab-delimited text) | Export by extended KBART2 format(Tab-delimited text)

Total : 11486

プロバイダー／パッケージ名 資料種別 アクセスモデル

検索語句 並び替え オート

九州大学百年史

九州大学百年史編集委員会 F Monograph
[Freely Accessible Japanese Titles, Kyushu University](#)
[リンク](#)
Submitted by kyushu 水, 03/11/2015 - 22:17

Evergreen

Print identifier: 1884-6300
九州大学グリーンアジア国際戦略プログラム F Serial
[Freely Accessible Japanese Titles, Kyushu University](#)
[リンク](#)
Submitted by kyushu 水, 03/11/2015 - 22:13

ユーザーログイン

アカウント *

パスワード *

パスワードの再発行

4. 新規登録画面

HOME 概要 **コンテンツ管理** パートナー登録 ドキュメント お問い合わせ

ホーム » コンテンツの追加 » Add an E-Content

Add an E-Content

ゲストユーザーが登録したデータは、パートナー（ログインユーザー）による確認後に正式に登録されます。
正式登録までは、一覧／エクスポートには表示されません。

プロバイダー／パッケージ名
-AFFRIT
-AgrKnowledge
-MAFF Digital Library

出力ファイルを分けるために使用。
2つまで選択することができます。
登録時は1つを選択し、編集時は1つまたは2つを選択してください。
ハイフンありのパッケージ名を2つ、ハイフンなしのパッケージ名を2つの選択はしないでください。

言語 *

ISO639-2 (http://www.loc.gov/standards/iso639-2/php/code_list.php)

アクセスモデル *
 F
 P
F : Free (無料・オープンアクセス)
P : Paid (有料)

ユーザーログイン

アカウント *

パスワード *

パスワードの再発行

平成 27 年 5 月 14 日
これからの学術情報システム構築検討委員会

これからの学術情報システムの在り方について(概要版:案)

1. 進むべき方向性

学術審議会答申「今後における学術情報システムの在り方について」(1980 年)を受けて構築された目録所在情報サービス(総合目録データベースの形成と図書館間相互利用)のサービス開始(1985 年)以来, 今日までに学術情報を取り巻く環境には様々な変化が起きている

- ① 電子情報資源の登場による, 資料の流通・管理の変化
- ② 電子情報資源の増大に伴う, 研究・学習行動の変化

これからの学術情報システムに求められるのは, このような変化に対応した, ユーザーが必要とする学術情報を直接的かつ迅速に入手することができる環境であり, これらを実現するために, 以下の 3 点を推進する。

(1) 統合的発見環境の提供

電子情報資源・印刷体を区別することなく統合的に発見し, さらに, 最終的に必要とする学術情報にアクセスできる環境を構築する。

(2) メタデータの標準化

標準化されたメタデータを利用することで, 以下を推進する。

- ① 学術情報の発見可能性の強化
- ② 他機関(出版者、NDL、OCLC、大学等)と連携し, データの相互利用

(3) 学術情報資源の確保

従来の印刷体に加えて幅広く電子情報資源の確保とともに, 電子化されていない資料の電子化を推進する。

2. これからの学術情報システム構築検討委員会の当面の課題

上記の学術情報資源の変化を鑑み, 運用開始以来 30 年が経過し当初からの共同分担作成というモデルの見直しを進め, 大学図書館が果たしてきた「信頼の枠組み」をさらに発展させるために, 以下の 3 点を当面の重点課題とする。

- (1) 電子情報資源のデータの管理・共有
- (2) 印刷体を管理する NACSIS-CAT/ILL の再構築(軽量化・合理化)
- (3) 学術情報資源管理を利用した、マネジメント支援・研究支援機能の検討

3. 大学図書館と国立情報学研究所の連携した取組み

大学図書館と国立情報学研究所が連携・協力してこれからの学術情報システムを整備するために, ライセンスされた電子リソースの確保を強化する「大学図書館コンソーシアム連合」, 大学の研究成果の発信システムを強化する「機関リポジトリ推進委員会」と連携して推進する。